

宜 議 第 1 5 6 号
平成 3 0 年 6 月 1 1 日

議 長
大 城 政 利 殿

総務常任委員会
委員長 平 良 眞 一

委員会審査結果について（報告）

第 4 1 0 回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録（要旨）の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

2. 会議事項

議案番	議案名	付託月日	議決月日	結果
議案第60号	平成29年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)	平成29年12月7日	平成29年12月18日	原案可決
議案第66号	宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (賛成多数)
議案第67号	宜野湾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決
議案第68号	宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (賛成多数)
請願第2号	沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願	平成29年9月12日	—	継続審査
陳情第19号	個人住民税(市町村民税)に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望	平成27年3月4日	—	継続審査
陳情第30号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	平成27年9月8日	—	継続審査
陳情第35号	監査委員の税理士登用方について	平成27年12月7日	—	継続審査
陳情第38号	「伊佐市営住宅跡地の有効利用について(再回答)」に対する陳情	平成28年3月2日	—	継続審査
陳情第40号	国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情	平成28年6月14日	—	継続審査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年12月8日（金）

午前10時00分 開会
午後 4時45分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

議長	大城政利
----	------

○欠席委員（0名）

○説明員（20名）

総務部次長	泉川幹夫
IT推進室長	山口久美子
人事課長	米須之訓
番号制度担当主幹	佐久本嘉一郎
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
財政係長	小橋川陽介
市民経済部次長	崎間賢
市民課長	津島美智子

産業政策課長	宮城竜次
福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	宮城葉子
保育課長	島袋喜美恵
生活福祉課長	野村齊
障がい福祉課長	宮良弘美
基地政策部次長	多和田功
基地渉外課長	伊佐英人
消防次長	米須清昌
警防課長	又吉清

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 宜野湾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

平成29年12月8日（金）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 沖縄子どもの貧困緊急対策事業の減額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長 補助内示額の決定に伴う委託料の減額が主な理由である。
- 桃原功 委員 当該事業に係る補助メニューを活用し、子供の居場所づくりをふやす計画だったのか。
- 福祉推進部次長 市内4中学校区域に1カ所ずつ、計4カ所に子供の居場所づくりの設置を計画していたが、補助が活用できないため、現在実施している2カ所の事業継続分の予算を計上するものである。
- 桃原功 委員 宜野湾中学校区域、真志喜中学校区域において子供の居場所づくりを実施していない理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長 子供の居場所を運営するに当たり、支援員等の確保が困難なことや、各自治会で学習支援等を実施していることもあり、現在子供の居場所づくりを実施している自治会の検証が必要なためである。
- 桃原功 委員 4中学校区域に縛られず、実施したい自治会やボランティアがあれば支援してはいかがか。
- 福祉推進部次長 当該事業を検証の上、実施してまいりたい。
- 上地安之 委員 当初予算で内閣府に補助申請をしているが、事業認可が下りていない。補正予算を計上するのに時間を要した理由を伺いたい。
- 生活福祉課長 2月16日に市から内閣府へ平成29年度要望書を提出し、4月6日に申請書を提出している。
- 福祉推進部次長 内示額の決定通知書が届いた後、予算の組み替え等に時間を要したためである。
- 上地安之 委員 次年度も当該事業を実施するのか。
- 福祉推進部次長 そのとおりである。
- 上地安之 委員 次年度に事業を実施できるよう頑張っていたきたい。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時05分）

【議題】

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

○我如古盛英 委員 宜野湾市屋外運動場施設整備事業（補助）の進捗状況について伺いたい。

○施設管理課長 平成28年度より実施設計を開始し、工事は平成29年度に1工区、平成30年度～平成31年度に2工区を予定している。現在実施設計は終えたが、修正設計に時間を要したため沖縄防衛局と調整の上、予算を繰り越している。

○我如古盛英 委員 当初から繰り越しを予定していたのか。

○施設管理課長 3年間の債務負担行為を検討していたが、予算上の区分が必要なことから平成28年度を単年度予算、平成29年度、平成30年度の2カ年の債務負担行為で予算計上している。

○我如古盛英 委員 完成予定はいつか。また、当該事業の補助割合はどのくらいか。

○施設管理課長 平成31年12月までの完成を予定している。また、補助割合は3分の2である。

○我如古盛英 委員 当該施設の面積はどのくらいになるのか。

○施設管理課長 縦が56メートル、横が56メートル、天井が19メートルのドーム型で、既存施設の約2倍である。

○我如古盛英 委員 農業次世代人材投資事業が約150万円の減額となっている理由を伺いたい。

○市民経済部次長 青年新規就農者、原則45歳未満に対し就農後5年間以内の就農定着を目的とした交付金で、年間一人当たり150万円を上限としている。継続2名、新規1名を見込んでいたが、新規申込者がいないことから1名分の予算を減額したためである。

○我如古盛英 委員 当初予算の積算根拠について伺いたい。

○観光農水課長 平成27年度、平成28年度までは毎年1名ふえ、補正予算で増額計上してきた経緯があることから、当初予算で計上した。

○我如古盛英 委員 今年度は申請者が一人もいなかったのか。

○観光農水課長 申請者は、農地の所在する市町村へ人農地プラン（計画書）を

提出し、県へ報告後、県から許可が下りないと補助を受けることができない。今年度新規1名の方が申請等手続を行うものの、一部該当しない箇所があり、見送った事例はある。

- 知念吉男 委員 沖縄子どもの貧困緊急対策事業について、本市の貧困に関する実態調査の進捗状況を伺いたい。
- 福祉推進部次長 県が新たに2歳児、5歳児まで対象年齢を拡充し、貧困に関する実態調査を予定していることから、調査結果を受けた後、平成30年度に実態調査及び計画の策定を予定している。
- 知念吉男 委員 本会議でも実態調査を実施していくと答弁していた。県の実態調査の結果を待たずに市独自で実態調査を行うべきだと考えるが、いかがか。
- 福祉推進部次長 県の実態調査結果のデータを活用したほうが効果的だと考える。現在、平成30年度の計画策定に向けて取り組んでいる。
- 知念吉男 委員 福祉推進部だけではなく、他課に影響する事業である。子供の貧困に関する問題は深刻なため、しっかりと取り組んでいただきたい。
- 桃原功 委員 被保護世帯数及び被保護者が毎年100名前後ふえている状況がある。今後も扶助費の増が予想されるが、自立支援による保護廃止に向け、どのような取り組みを行っているのか。
- 生活福祉課長 生活支援法に基づきケースに応じた家庭相談やハローワークを活用した就労支援、生活支援等を行い、保護からの脱却に向け取り組んでいる。
- 桃原功 委員 平成29年度の保護受給者の就労者数はどのぐらいか。
- 生活福祉課長 資料を提出してまいりたい。
- 桃原功 委員 毎年保護受給者数が増加する要因について伺いたい。
- 生活福祉課長 高齢化社会となり、退職した両親や介護が必要な高齢者等を経済的に扶養が困難なことから単身高齢者等の増が主な要因であると考えている。
- 桃原功 委員 単身高齢者が増加している背景について伺いたい。
- 生活福祉課長 他県と比べて収入が少ないことから、対象者の親族が経済支援をできないことが主な要因と考える。
- 桃原功 委員 単身高齢者の外出機会が減ると介護度も上がることから、他市においてはルームシェアにより触れ合いをふやす対策を講じているところもあるが、本市にもそのような施設はあるのか。
- 生活福祉課長 建物を保護受給者だけでシェアをしている施設はある。
- 桃原功 委員 施設の運営や業者の実態把握を行っているのか。
- 生活福祉課長 運営については把握していないが、査察指導員により入居の際に部屋の広さ等のチェックは行っている。
- 桃原功 委員 資料中の受給世帯が83世帯と93世帯で異なる理由を伺いたい。
- 生活福祉課長 過去5年間の当該事業における受給者数の増減の平均値が93世

帯であり、11月現在の実数は83世帯である。

- 桃原功 委員** 介護給付費等事業の生活介護の増額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長** 対象の延べ人数は減少しているものの、当初見込んでいた一人当たりの単価が17万6,336円から18万8,621円へふえたことが主な要因である。
- 桃原功 委員** 介護給付費等事業の延べ人数がふえた理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長** 対象者の増及び事業の周知が図られたことによるサービス利用者の増が主な要因と考えている。
- 桃原功 委員** 県外のある市でチョコレートを製造する会社の障がい者雇用率が高いとの報道があったが、市内事業所の障がい者の法定雇用率を把握しているか伺いたい。
- 市民経済部次長** 市内企業での雇用率は把握しているが、資料を持ち合わせていないため、回答できない。
- 産業政策課長** 50～100名の社員がいる事業所に対し、毎年度末に簡易的な調査を実施している。
- 桃原功 委員** 本市の障がい者の法定雇用率について伺いたい。
- 人事課長** 資料を持ち合わせていないため、正確な数字は回答できないが、目標値はクリアしている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 平良真一 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時05分）

*** 午後の会議 ***

- 平良真一 委員長** 再開いたします。（午後2時05分）
これより午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

議案第66号 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 当該条例改正に伴う幼稚園教諭職の生涯給与額への影響について説明いただきたい。
- 総務部次長** 教育職給料表から行政職給料表へ移行に当たり、現在の給料表の

号給と同級以上へ移行するものの、基本給への4%の手当ての加算を除くため全体的に判断すれば引き下がる。ただし、手当ての支給が可能となるため生涯給与はふえることとなる。

また、28歳の職員をモデルケースとした場合、生涯給与額は30万1,956円、44歳の場合だと190万587円の増額を見込んでいる。

- 桃原功 委員** 時間外勤務手当を週2時間加算すれば生涯給与は増額になるとの説明だが、基本給のみで判断すると給与が減額になるのではないのか。
- 総務部次長** これまで時間外勤務手当が加算されていないことから、基本給にいくらか加算していたが、定時に帰宅できない勤務実態に応じ、時間外勤務手当を加算することで実績に応じて予算の範囲内で支給するため、総合的に見れば、生涯給与は増となる。
- 桃原功 委員** 時間外勤務が前提で生涯給与が上回るという考えではなく、基本給を上げて給料表を移行すべきではないのか。
- 総務部次長** 確かに時間外労働がない職場環境の整備は必要だと考える。また、時間外勤務手当を加算すると生涯給与がふえると説明したが、週2時間の時間外勤務は月45時間を超えないため、多くないと認識している。さらに時間外勤務は強制ではない。
- 桃原功 委員** 当事者の理解を得るため、どのような取り組みを行ったか。
- 教育部次長** 平成28年2月に検討部会を立ち上げ、県内10市及び近隣市町村の状況調査を行った。また、同年11月には当事者へアンケート調査の実施や検討部会を7回開催し、平成29年9月に改正案を沖教組へ説明を行うなど職員への説明に努めている。
- 桃原功 委員** 検討部会の構成員に幼稚園教諭は含まれているのか。
- 教育部次長** 幼稚園教諭の指導主事が1名参加している。
- 桃原功 委員** 当事者への理解は得られたのか。
- 指導部次長** 平成29年2月15日に意見交換会を実施したほか、沖教組を含め団体交渉を2回実施し、さらにアンケート調査も実施している。
- 桃原功 委員** アンケート調査結果の主な内容を教えていただきたい。
- 指導部次長** 給与の改定に納得いかないが、やむを得ないとの意見が大多数を占めていた。今後も意見交換会や沖教組を含めた説明会などを実施し、園に直接伺うなど、職員へ丁寧な説明を行ってまいりたいと考えている。
- 桃原功 委員** 当事者の理解を得ずに給料表を移行することについて、法的に問題はないのか。
- 指導部次長** 当初のアンケート調査では理解を得られていなかったが、意見交換や説明会を実施した結果、平成29年4月に宜野湾市幼稚園園長会より給与の見直しについて市教育委員会へ一任するとの回答をいただいている。

- 指導課長 現在30学級中19名が本務職員で、11名が臨時教諭のため、臨時教諭に頼らざるを得ない状況にある。今後本務職員の必要数を確保し、保護者が安心して子どもを預けられる職員体制を図るという条件付きで給与改正の一部見直しを受け入れたいとの要望書を受けている。
- 我如古盛英 委員 教育職給料表は採用時に時間外勤務手当を加算できないため、基本給に4%の手当を上乗せしていたとのことだが、なぜ時間外勤務手当が加算されないのか。
- 指導部次長 幼稚園教諭は学校公務員の位置づけだが、職務と責務の特殊性に基づき、学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法（人材確保法）に基づいて4%の加算を講じている。
- 我如古盛英 委員 時間外勤務手当は実績に応じ、すべて請求できるのか。
- 総務部次長 教育委員会に配分された予算の中で対応していくものである。
- 我如古盛英 委員 現給保障について再度伺いたい。
- 総務部次長 教育職給料表で算定されている基本給の号給と同等以上の行政職給料表へ移行するほか、予算の範囲内で時間外勤務手当の支給が可能となる。
- 我如古盛英 委員 次年度採用される幼稚園教諭には教育職給料表が適用されないと考えてよいか。
- 人事課長 そのとおりである。
- 我如古盛英 委員 役職の号給についてはどうなるのか。
- 総務部次長 教育委員会と調整してまいりたい。
- 人事課長 保育所の副園長が係長級であることから、同等の役職を想定しているが教育委員会と調整の上、検討してまいりたい。
- 知念吉男 委員 当該条例の一部改正は、幼稚園教諭の待遇改善につながるのか、それとも業務体制の見直しなど行政改革が図られるのか伺いたい。
- 総務部次長 給料表を統一し、幼保一元化に向けた新たな取り組みを実施するための条例改正である。
- 知念吉男 委員 幼保一元化に向け、給料表を見直すのはなぜか。
- 総務部次長 認定こども園の設置に向け、資格によって給料表が異なると運営に支障を来す可能性があるためである。
- 知念吉男 委員 幼保一元化の取り組みを実施することで子供たちの教育環境が改善されるのか。
- 行政改革推進室長 保護者のニーズに沿った新たなサービスの提供に向けたものである。また、幼保一元化にはさまざまな取り組みがあるため、他市町村の状況を調査し、方向性を見据えた上で今回の条例改正を行うものである。
- 知念吉男 委員 要望書を受け、次年度以降幼稚園教諭の本務職員はふえるのか。
- 人事課長 次年度は2名の採用を予定している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後2時03分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時55分）

【議題】

議案第67号 宜野湾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

○桃原功 委員 育児休業の取得状況について伺いたい。

○人事課長 子が3歳に達するまで育児休業を取得でき、11月9日時点で育児休業取得者が25名、産休取得者が9名、取得予定者が5名で合計39名である。

○桃原功 委員 職員一人当たりの育児休業取得期間はどのぐらいか。

○人事課長 データを抽出していないため把握していないが、1年以上は取得している。

○桃原功 委員 本市は育児休業を取得しやすい環境が整備されていると理解してよいか。

○人事課長 そのとおりと考える。

○桃原功 委員 育児休業中の職員の代替はどのように対応しているのか。

○人事課長 係長以下の職員の場合は臨時職員を配置するが、係長以上の場合は職員の人事配置等で対応している。

○桃原功 委員 過去に嘱託職員や臨時職員が育児休業を取得した事例はあるか。

○人事課長 事例はない。

○桃原功 委員 臨時職員の最長任期は何年か。

○人事課長 地方公務員法により最長1年と定められている。

○桃原功 委員 当該条例改正は嘱託職員が対象となるのか。

○人事課長 そのとおりである。

○総務部次長 対象となる嘱託職員が活用できるよう改正する内容である。

○桃原功 委員 対象となる嘱託職員は何名いるのか。

○人事課長 嘱託職員218名中、育児休業取得が可能な嘱託職員は149名である。

○桃原功 委員 男性職員が育児休業を取得した事例はあるのか。

○人事課長 直近で係長級の職員1名が1年育児休業を取得するなど事例はある。

○桃原功 委員 育児休業中の給与はあるのか。

○人事課長 給与は無給である。ただし、市町村共済組合等より手当てが支給される場合がある。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 0 5 分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後 3 時 2 5 分）

【議題】

議案第 6 8 号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

○桃原功 委員 職員定数の異動内容について説明をいただきたい。

○行政改革推進室長 全体の職員定数728名は現行と変動はないが、下水道課と水道局の組織統合により、市長事務部局の職員は3名減となる。また、教育委員会は学校施設管理員の職種変更を予定しており、7名減となる。新たに設置される上下水道局の職員数は上記の合計10名を加えた45名となる。

○桃原功 委員 学校施設管理員の職種変更に関して職員から合意を得たのか。

○行政改革推進室長 現在、合意形成に向けて調整中である。

○桃原功 委員 職種変更を受け入れない職員にはどのように対応していくのか。

○総務部次長 職員の不安を払拭し、理解を求めてまいりたい。

○桃原功 委員 職種変更により、生涯給与に不利益が生じるのか。

○総務部次長 現在の施設管理員の平均年齢45.5歳で算定したところ、職種変更後の定年60歳まで勤務した場合、職種変更前よりふえるが、職種変更前の定年63歳と比較すると減となる。61～63歳までの3年間の給与保障については、給与は労働の対価として支払うものであることから、職員労働組合と協議中である。

○桃原功 委員 学校施設管理員の定年は63歳と条例に規定されているのか。

○総務部次長 そのとおりである。

○桃原功 委員 職種変更により定年が引き上がるが、その間の保障は検討しているのか。

○総務部次長 顧問弁護士からは、行政職への職種変更後に定年が引き上がる3年間を必ずしも保障しなくてもよいとの見解をいただいている。

○桃原功 委員 採用時に63歳までの雇用を保障しているのではないのか。

○総務部次長 定年である63歳までの勤務を保障するものではない。

○桃原功 委員 現業職の雇用について、真摯に対応していただきたい。

○総務部次長 次年度から再雇用の期間を1年から3年に延長するため、希望者へ丁寧に説明してまいりたい。

○桃原功 委員 現業職から行政職へ職種変更した職員の数について伺いたい。

- 行政改革推進室長 宜野湾市外部委託等推進方針決定後における現業職の変更者数は、元介護員15名、元調理員30名、元施設管理員2名の計47名である。
- 桃原功 委員 定数減は時代の流れでもあり、財政的に厳しいことは理解するが、専門職員を大事にせず、外部委託や臨時職員を配置することは行政サービスの質の低下につながるのではないのか。
- 総務部次長 職員をふやして行政ニーズに対応したいが、厳しい財政状況等を鑑み、専門職員も行政職として業務に携わることができるよう対応してまいりたい。また、民間委託後については行政指導も含め、襟をただし真摯に対応してまいりたい。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後3時55分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後3時55分）

本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

○我如古盛英 委員 61～63歳までの間、当局はどのように雇用等を検討しているのか、再度伺いたい。

○総務部次長 行政職への職種変更により定年が60歳になるため、その後は希望に応じ再雇用での採用を予定している。

○我如古盛英 委員 用務員に不利益が生じるにもかかわらず、改正を強行するのか。

○総務部次長 定年60歳までで比較した場合、現業職より行政職に職種変更した方が給与はふえる。定年63歳までの生涯給与だけを比較するのではなく、60歳までの生涯給与がプラスになるという点をしっかり説明し、そのうえで職種変更への理解を求めたいと考えている。

○我如古盛英 委員 定年63歳までの勤務を約束し、採用しているのではないのか。

○総務部次長 先ほども述べたが、地方公務員法の逐条解説において、採用時における同意は、職員になることに対するもので、採用募集の職種に対するものではないとある。また、任用のあり方については、地方公務員として採用を同意するものであることから、職種変更も考えられると逐条解説にも記載されており、裁判例でも同様の判決がある。そのことも踏まえ、現業職員に対し丁寧な説明を行ってまいりたい。

○我如古盛英 委員 給食センターの民営化と同様、今回も現業職員の下承を得ずに強制的に職種変更を行っている。不安を払拭した上でスムーズな職種変更が

できるよう環境整備を整えていただいた上で、組合と交渉を進めていただきたいと考えるがいかがか。

- 総務部次長** 市の財源が豊かであれば、職員をふやし職員体制を強化できるが、扶助費の増や限られた財源の中で職員体制を見直すだけではなく、行政ニーズに応えるために力を貸していただきたいというスタンスで職種変更への理解を求めて組合と調整を行っているところである。
- 我如古盛英 委員** 給食センターの民営化により職員2名が休職中である。同じ仲間であれば職種変更は無理に進めるべきではないと考えるが、いかがか。また、受け入れ体制の進捗状況について伺いたい。
- 行政改革推進室長** 現業職員一人一人との説明はこれから行うが、不安を払拭できるよう職員研修の実施など受け入れ体制の整備を進めている。
- 人事課長** 給食センターの民営化による職種変更に伴い2名の職員が休職しているが、プライベート等さまざまな要因で休職している。保健士を中心とし、臨床心理士の面談を必要に応じて実施することで職種変更によるメンタルケアなど実施してまいりたい。
- 我如古盛英 委員** 職種変更による混乱を招かないようにしていただきたい。
- 知念吉男 委員** これまでに介護職、調理員など47名の現業職の職種変更があり、多様化する行政サービスに専門的に応えることができるのか疑問である。学校施設管理員が行政職へ移行するに当たり、研修を予定しているのか。
- 総務部次長** 研修を予定しているが、時期等については組合と協議中である。
- 知念吉男 委員** 用務員の取り扱いについて今後どのように検討しているのか。
- 教育部次長** 現在13校のうち9校に学校施設管理員を配置しているが、学校長の意見を参考に民間委託するか検討してまいりたい。
- 知念吉男 委員** 教育委員会の定数が7名減となっているが、用務員の職種変更の人数と考えてよいか。
- 行政改革推進室長** 行政職も含めた職員配置である。
- 知念吉男 委員** 合意した職員は何名いるのか。
- 総務部次長** 現在、組合と協議中である。
- 知念吉男 委員** 用務員が職種変更賛同しない場合、裁判などによる実力行使を行うのか。
- 総務部次長** 4月から業務に携わっていただけるよう理解を求めてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 平良眞一 委員長** 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後4時45分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年12月11日（月）

午前10時00分 開議
午後 2時30分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	伊波 一男
委員	知念 吉男

副委員長	宮城 克
委員	佐喜真 進
委員	上地 安之
委員	我如古 盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（34名）

総務部次長	泉川 幹夫
IT推進室長	山口 久美子
人事課長	米須 之訓
行政改革推進室長	宮城 恵美
番号制度担当主幹	佐久本 嘉一郎
税務課長	津波古 良幸
納税課長	真鳥 かおり
企画部次長	松本 勝利
財政課長	知花 博史
市民経済部次長	崎間 賢
市民課長	津島 美智子
環境対策課長	嘉手納 貴子
福祉推進部次長	真喜志 若子
児童家庭課長	宮城 葉子
保育課長	島袋 喜美恵
生活福祉課長	野村 斉
健康推進部次長	川上 一徳

国民健康保険課長	伊佐 真
健康増進課長	仲里 美智子
建設課長	中本 益文
土木課長	又吉 直広
市街地整備課長	比嘉 徹
施設管理課長	仲村 等
基地政策部次長	多和田 功
消防次長	米須 清昌
総務課長	伊佐 隆之
警防課長	又吉 清
教育部次長	桃原 忍子
施設課長	嶺井 辰也
文化課長	比嘉 洋
指導部次長	伊佐 英明
指導課長	加納 貢
学校給食センター所長	當山 全盛
雇用労政係長	佐喜真 隆司

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 67 号 宜野湾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 請願第 2 号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願
- 陳情第 19 号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望
- 陳情第 30 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 35 号 監査委員の税理士登用方について
- 陳情第 38 号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情
- 陳情第 40 号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

【審査期限延期】

- 議案第 60 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 3 号）

【閉会中の継続審査】

- 陳情第 19 号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望
- 陳情第 30 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 35 号 監査委員の税理士登用方について
- 陳情第 38 号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情
- 陳情第 40 号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情
- 請願第 2 号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願

平成29年12月11日（月）第2日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 資源ごみ収集事業の増額理由を伺いたい。
- 市民経済部次長 燃料費の増が主な要因である。
- 桃原功 委員 資源ごみの種類について伺いたい。
- 市民経済部次長 缶、ビン、紙類、有害ごみの4種類である。
- 桃原功 委員 ペットボトルはどこが回収しているのか。
- 環境対策課長 市内2事業所へ回収を委託している。
- 桃原功 委員 本市は月2回ペットボトルを回収しているが、他市では毎週回収しているところもある。他市の状況調査や市民からの意見等はないのか。
- 環境対策課長 市民から毎週回収してほしいという要望は受けている。倉浜衛生施設へ搬入している沖縄市、北谷町の状況を調査したところ、週に1度回収を行っており、本市のみ月2回の回収である。浦添市も週1回の回収を行っていると同っている。
- 桃原功 委員 ペットボトルの回収量の増加や市民の要望等も踏まえ、資源ごみの回収回数をふやしていただきたい。
- 次に、固定資産税の増額理由を伺いたい。
- 税務課長 新築家屋の課税額が当初の見込みより約1,000万円上回ったことが主な要因である。
- 桃原功 委員 過去に本市でも長年固定資産税の賦課を誤っていたことがあるが、その理由を伺いたい。
- 税務課長 200平米以下の住宅地については、6分の1の軽減措置を適用すべきだが、適用されていなかったことが主な要因である。
- 桃原功 委員 課税誤りが起こった要因を伺いたい。
- 税務課長 昭和と平成の初期におけるシステム整備や家屋と土地の賦課事務に関する連携がうまく機能していなかったためと推測している。
- 桃原功 委員 過去30年以上にわたって誤った額を徴収してきたが、納税義務

者には全額還付したのか。

- 税務課長** 地方税法上還付は5年までとなるが、領収書等を提示していただければ要綱に基づき20年まで遡及し、還付が可能となる。ただし、過去10年までは領収書等がなくても還付は可能である。
- 桃原功 委員** 納税義務者がすべての領収書を保有している可能性は低いことから、本市に瑕疵があるのであれば、要綱に記載してある市長の裁量で対応していかがか。
- 税務課長** 要綱に基づき納税通知書等がなくても過去10年までは遡及して還付を行っている。
- 桃原功 委員** 固定資産の課税見直しは3年に一度だが、現在はシステムも整備されているので課税ミスはないと理解してよいか。
- 税務課長** 課税ミスを防ぐチェック体制を整え、対応に当たっている。
- 我如古盛英 委員** 債務負担行為補正の第3次包括的ITアウトソーシング業務委託料及び使用料の概要について伺いたい。
- IT推進室長** 平成17年度より開始している第2次包括的アウトソーシング事業が平成29年度で終了することから、過去の事業を踏まえつつ、新たに第3次包括的アウトソーシングに関する4本の事業の債務負担を組んでいる。
- 我如古盛英 委員** 業者選定の流れやスケジュール等について伺いたい。
- IT推進室長** プロポーザル方式にて業者を選定し次年度より事業を行うため債務負担行為を設定している。また、内部情報系システムに関しては新システムへの移行作業に取り組んでいる。
- 我如古盛英 委員** 内部情報系システムの契約に関する資料をいただきたい。
- IT推進室長** 資料を提出してまいりたい。
- 我如古盛英 委員** 第2次包括的ITアウトソーシングと第3次包括的ITアウトソーシングの違いについて伺いたい。
- IT推進室長** これまで本市独自にカスタマイズを行っていたが、自治体クラウドにより宜野湾市、名護市、石垣市の3市で共同調達し、システムパッケージを利用することで業務効率化やコスト削減に取り組んでいく。また、3市が同時に移行することは困難なため、既存のシステムを活用する点が前回と異なる。
- 我如古盛英 委員** 長田児童館維持管理事業の増額理由を伺いたい。
- 保育課長** 燃料費や電気代の高騰によるものである。
- 知念吉男 委員** スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業の減額理由を伺いたい。
- 指導部次長** 平成29年度よりスクールカウンセラー活用事業の事業主体が市から県へ移譲されたことが主な要因である。また、スクールソーシャルワー

カー活用事業については、人材確保が困難なため市内2校に未配置時期が生じたためである。

○知念吉男 委員 スクールソーシャルワーカーが配置されていない学校ではどのように相談に応じていたのか。

○指導部次長 スクールアドバイザーが対応していた。

○知念吉男 委員 次年度も今年度と同様の配置数を予算要求するのか。

○指導部次長 次年度も同様に予算要求を行うほか、人材確保にも努めてまいりたいと考えている。

○知念吉男 委員 すべての学校にスクールソーシャルワーカーが配置できるよう頑張っていたきたい。

次に、農業次世代人材投資事業（補助）は、市内の田いもの生産者の育成に活用するのではなく、他市において活用できないのか伺いたい。

○市民経済部次長 農地が所在する市町村において農地プランの登録を行っている方が対象となるが、本市は全域が市街化区域のため、当該事業を活用するのは困難である。

○知念吉男 委員 大山田いも地域の保全や農家の育成についてどのように考えているのか。

○市民経済部次長 大山田いも農家等へアンケート調査を実施しているが、保全面積や具体的な支援策については検討中である。

○知念吉男 委員 普天間基地の先行取得と同様に市が率先しないと田いもの保全は難しいと考えている。

次に、認可保育園創設事業及び認可保育園施設整備事業の2つの事業が繰り越しとなる理由を伺いたい。

○子ども企画課長 平成28年度の繰り越し分を平成29年度中に執行する予定だったが、事業者から年度内完了が厳しいという報告を受け、年度毎に完了が可能な進捗率に分けるほか、国と調整を行い、補助財源を2カ年に分けて繰り越すことが可能となったため補正減するものである。

○知念吉男 委員 平成30年度内に事業が完了すると見込んでよいか。

○子ども企画課長 創設事業3園中1園は今年度で完了し、残り2園は次年度完了予定である。また、施設整備事業はすべて次年度完了を予定している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時05分）

【議題】

～質疑・答弁～

- 知念吉男 委員 社会保障・税番号制度システム整備事業（厚労省分）の事業概要について伺いたい。
- 番号制度担当主幹 今年度より国及び他市町村と税や社会保障に関する情報連携を開始するためのシステム改修費である。
- 知念吉男 委員 社会保障ではどのような情報を提供するののか。
- 番号制度担当主幹 情報提供のデータをあらかじめ各市町村が中間サーバーに保管し、必要に応じてアクセスしていく。例えば生活保護の場合だと受給者情報を、児童手当の場合だと支給情報等である。
- 知念吉男 委員 情報連携サービスによるマイナンバーから個人情報漏れないのか。また、なぜ情報連携が必要なのか。
- 番号制度担当主幹 マイナンバー制度導入に当たり、全国自治体等でセキュリティ対策のためシステム改修も行っている。
- また、情報連携を行うのは、各自治体において個人をそれぞれ異なる個人番号で管理をしていたため、紙ベースで名寄せによる突合処理に時間を要していたが、番号を統一することで大幅な事務手続の合理化が図られるためである。
- 知念吉男 委員 システム改修はどのようなものを行うのか。
- 番号制度担当主幹 情報連携の仕組みを法令等で定めており、今回の補正では国保と介護だが、年に1回予備費で3システムの改正を予定している。
- 知念吉男 委員 システム改修は今後も続くのか。
- 番号制度担当主幹 今年度より情報連携がスタートしており、法改正は来年度以降も続くことが予想される。ただし、国から具体的に示されてはいない。
- 知念吉男 委員 市税の増額補正の理由を伺いたい。
- 税務課長 均等割の納税義務者数及び課税標準額の増が主な要因である。
- 知念吉男 委員 課税標準額について伺いたい。
- 税務課長 個人の所得割に均等割3,500円を加算した額で、住民税の税率6%を乗じる前の課税額である。
- 上地安之 委員 債務負担行為を設定する理由は理解しているが、期間が1年、3年、5年と異なる理由を伺いたい。
- 財政課長 各事業の内容や金額等さまざまな観点から設定をしている。
- 上地安之 委員 新年度予算で債務負担行為を計上しているが、新年度予算で事業執行できる事業なのかどうかを精査した上で予算計上しているのか。

- 企画部次長 4月1日に契約締結する必要があるため、債務負担行為を設定している。各部署において精査の上、補正予算を計上している。
- 上地安之 委員 契約方法について説明できるよう対処していただきたい。
次に、繰越明許費に計上している2件の事業について理由を伺いたい。
- 文化課長 市道宜野湾11号整備予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業の繰り越し理由としては、道路整備予定地の工程に支障が生じないように、支障除去を行う沖縄防衛局より次年度早々の引渡しを求められており、当該事業を速やかに着手する必要から、全額繰り越しを行っている。
- 教育部次長 今回の補正予算の歳出にも計上している。
- 上地安之 委員 埋蔵文化財発掘調査事業の進捗について伺いたい。
- 文化課長 西普天間住宅地区の埋蔵文化財発掘調査は10割補助で平成28年度から2年間発掘調査を実施しており、平成30年度中に完了予定である。
- 上地安之 委員 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業の返還金について伺いたい。
- 福祉推進部次長 当該事業を活用し、パソコンの整備等を行っているが、契約の執行残の整理のためである。
- 上地安之 委員 文化財保護指導嘱託員報酬の減額理由を伺いたい。
- 文化課長 当初6名分の予算の計上を予定していたが、文化庁からの通知により、4名分を一般事務職員分へ予算を組み替えている。
- 上地安之 委員 予算給与費明細の減額や、減数理由について資料として提出していただきたい。
- 総務部次長 資料を提出してまいりたい。
- 上地安之 委員 その他の特別職について伺いたい。
- 財政課長 各種附属機関の委員や嘱託員の報酬も含まれる。
- 桃原功 委員 防犯灯・防犯カメラ設置委託事業の減額理由を伺いたい。
- 市民経済部次長 委託契約の執行残である。
- 桃原功 委員 防犯カメラ設置場所は前回の補正と同じ台数を設置するのか。
- 市民経済部次長 予算の範囲内で精査をし、設置場所を38カ所から58カ所にふやした。場所については資料として提供してまいりたい。
- 我如古盛英 委員 車いすマラソン大会助成事業の減額理由を伺いたい。
- 福祉推進部次長 これまで宜野湾バイパスを利用し、公道の交通規制を行い、大会を運営してきたが、交通渋滞緩和のため走行距離が短くなると周回回数がふえ、選手が安全に走行できないことや、運営主体である社会福祉協議会の事務負担がふえ、大きなイベントの運営が困難になったためである。市単独での運営は厳しいため県及び関連団体、社会福祉協議会、市において相談、調整しているところである。

○我如古盛英 委員 次年度車いすマラソン大会を実施できるよう調査研究していただきたい。次に、都市公園遊具施設等整備事業（補助）の減額理由を伺いたい。

○都市計画課長 当初真志喜公園ときさらぎ公園の2カ所の整備を予定していたが、真志喜公園は近くの公園が整備済みということもあり、次年度に事業を行うことに伴う減額である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

○平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時05分）

***** 午後の会議 *****

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時08分）
これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第66号 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

○我如古盛英 委員 該当する職員の合意もまだ得られていない。また、行政職への給料表変更は宜野湾市を含む2市のみとの説明はあるものの、現給補償についてしっかりとした説明がなされていない。

～賛成討論～

○石川慶 委員 幼稚園教諭の給与を教育職給料表に基づいて支給しているのは県内11市のうち本市を含む3市のみであるため、行政職給料表に統一する必要がある。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決する。

(賛成4：反対3)

【議題】

議案第67号 宜野湾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

議案第68号 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

- 桃原功 委員 職種変更後の賃金が上回るとの説明はあったが、当事者の同意を得られていない。また、退職年齢が引き下がることで生涯給与への影響もあるほか、非正規職員がふえることは国の施策に逆行すると考える。

～賛成討論～

- 伊波一男 委員 水道局と下水道課の組織統合により、平成30年度より安定的な事業遂行を実施するうえで、必要なものだと考える。学校施設管理員の職種変更による配置換えについては、市内小中学校13校のうち7校が学校施設管理員配置されたままの状態であり、すでに他市において非正規職員で対応している。職種変更により行政職員として多くの市民サービスの向上に努めることができるものと考え。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決する。

(賛成4：反対3)

【議題】

【審査期限延期要求】

12月11日までに審査を終わるよう議決された上記の事件は、なお審査を行う必要があるので、12月21日まで期限を延期していただくよう議長に申し出ることにより決定する。

【議題】

陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望

陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

陳情第35号 監査委員の税理士登用方について

陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情

陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

請願第2号 沖縄県主催による国民保護計画に基づく避難訓練の実施訓練を求める請願

【閉会中の継続審査申出】

上記7件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることにより決定した。

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後2時30分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年12月18日（金）

午後 1時10分 開会

午後 1時12分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	伊波 一男
委員	知念 吉男

副委員長	宮城 克
委員	佐喜真 進
委員	上地 安之
委員	我如古 盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 伊佐 真也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

第410回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成29年12月18日（月）第3日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時10分）

【議題】

議案第60号 平成29年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

○桃原功 委員 会派調整のため、休憩を求めたい。

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後1時10分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後1時11分）

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

3名退場のもと全会一致で採択すべきものと決する。

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後1時12分）